

【質問内容・大綱2点】

大綱1 平成28年度予算の歳入・歳出について

- ① 時代のニーズに合わせた平成28年度予算編成
- ② 予算全体に占める法定受託事務の割合とその予算規模
- ③ 税金を有効に活用する予算編成のあり方
- ④ 宮城県における実体経済と歳入見込み
- ⑤ 県税収入の増加に伴う自主裁量の広がり
- ⑥ マイナス金利開始に伴う適切な債務管理の方法
- ⑦ 社会保障関係費と老朽化対策費について
- ⑧ 建設系普通公共事業の財源について

大綱2 これからのスポーツ振興と環境整備のあり方について

- ① 東京オリンピックに向けての施策展開と予算のあり方
- ② 東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致
- ③ 宮城県総合運動場の改修費用と国からの財源措置
- ④ 名取スポーツパークの改修と再開について
- ⑤ 名取スポーツパークの再開に向けた協議会の設置

【前段】

昨年行われた国勢調査の結果が公表され、調査開始以来、我が国の人口が減少傾向の局面に入ったことを示す結果となりました。人口減少に歯止めをかけるための魅力ある地域としての発信力を、今後更に強いものにしていかなければならない状況にあって、本議会が果たすべき役割の重大さ、その責務を強く認識しているところであります。また、人口増加を前提とした行政運営を根本から見直し、行政が担う豊かさの価値基準、すなわち公益のあり方を、時代のニーズを受け入れた適応力と負担を、次の世代に先送りさせない俯瞰的な決断力で短期的側面と中長期的側面、その両面のバランスの調整を常に図りながら、私たちは予算においても議論をしていかなければならないと考えます。本議会で議論している予算は、宮城県の今を示す意志であり、未来を見据えた願いでもあります。議会における活発な議論により、より多くの英知を結集させた予算に結実していくことを望みますとともに、自らの質疑もその一助になりたいと考えております。県民の声を届けるその代表者である政治家として、自らの意思と願いをこれよりの予算総括質疑に込めさせていただくことを旨とし、以降、大綱2点についてお伺いして参ります。

【大綱1 平成28年度予算の歳入・歳出について】

質問1 時代のニーズに合わせた平成28年度予算編成

人口高齢化による人口構造の変化に伴う社会保障費の負担増や巨額の公的債務に直面する中で、未来を担う若い世代は将来に対して不安や閉塞感を抱える状況にあります。今後も人口減少が想定される中で、若い世代が将来の希望を持てる施策の充実と県債に頼らない予算編成のあり方は重要なこととなります。世代間公平を意識した後年度負担の縮減による予算編成と時代のニーズに合わせた歳入と歳出のあり方は重要な考え方であると思いますが、知事のご意見をお聞かせ下さい。

答弁1 (村井嘉浩知事)

予算を編成するに当たりまして、世代間負担の公平性の確保は大変重要な視点であります。後年度負担の軽減を常に心がけていなければいけません。特に、大きな将来負担が伴う県債においては、プライマリーバランスの推移に留意しながら、その発行について判断をしてまいりました。平成28年度当初予算の編成におきましては、みやぎ財政運営戦略に掲げる歳入・歳出両面にわたる取り組みを実施しても、なお100億円を超える財源不足が生じましたが、更なる将来負担が発生する退職手当債は活用せずに、財政調整基金の取り崩しで対応いたしました。また、時代のニーズに合わせた予算編成も大変重要な視点でございます。平成28年度当初予算では、国の財政支援のみならず県の独自財源も積極的に活用いたしまして、引き続き被災者の生活再建や地域経済の再生など震災からの復旧・復興に最優先で取り組むとともに、将来を見据えた地方創生を初めとした県政の重要施策について積極的、重点的に予算化をいたしました。今後も、後年度負担の軽減を図りつつ、時代のニーズに合わせた適時適切な財政運営を図っていききたいと、このように考えております。

質問2 予算全体に占める法定受託事務の割合とその予算規模

地方自治全体、全般に言えることではありますが、予算編成に当たっては国からの依存財源である地方交付税と国庫支出金を主な財源といたしております。そしてその歳出の大半は、法令で義務づけられた経費や国の補助事業であると考えます。予算全体に占める法定受託事務の割合とその予算規模をお聞かせ下さい。

また、本県の地方交付税が減額されておりますが、法定受託事務も同様に減ってきているのかお聞かせ下さい。

答弁2 (山田義輝総務部長)

地方自治法に法定受託事務が定められております。その根拠となる法律数が218と多数に及んでおります。これに関する予算につきましては、直接的な事業費に加えまして、人件費、事務費も含まれまして、これを算定しようとすると各所属における法定受託事務の割合、職員の従事の割合で案分せざるを得ないということもありまして、算出が容易でないことから、法定受託事務予算というくくりでの整理は残念ながら行ってございません。それから法定受託事務に対する国の財源措置につきましては、国庫支出金によるものと地方財政措置のもと一般財源によるものがございます。一般財源によるものにつきましては普通交付税の算定の際に基準財政需要額として算定されてございます。そういう意味で、本年度当初予算で、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実

質的な普通交付税は前年度と比べ減額になったということではございますが、これにつきましては要因としては、税収の増などによるものでございまして、法定受託事務が変動したことによってそうなったということではないものと認識をいたしております。

質問3 税金を有効に活用する予算編成のあり方

知事就任以降、予算編成について余り県民に知らされていないのは県債を返済し続けてきて縮減をしているということです。将来負担を次の時代、世代間公平を意識して今を生きる私たちが次の世代にいかに関負担を縮減していくかというのが大事な論点であります。そしてなぜ先ほど法定受託事務も聞いたかと申しますと片一方で地方交付税、国庫支出金を増やせと言うけれども、国の法令や政令の見直しを行って、国全体の税金であるべき仕事を減らしていくというのも、私は地方からの発信のあり方であると同時に、それにプラス地方分権一括法が施行され、国の義務付け、枠付け含めてこれから地方に落としていく。さらに言えば、私は税金こそニアイズベターな発想で近ければ近い方が税金は大切に使っていく。そういった感覚を我々はもう一度地方から発信していくことが重要であります。それと同時に、今後も復旧・復興事業は当然、我々の責務でありますし、復興の加速化と同時に復興の先を見据え、時代のニーズに合わせた予算編成のあり方も重要だと思いますので、全般を含めて、知事のご意見をお聞かせ下さい。

答弁3 (村井嘉浩知事)

以前調べたことあるのですが、山本壮一郎知事さんが、おやめになったときの県債の残高が8000億程度だったと思います。それが本間さんと浅野さん合計で16年ちょっと経っている間に、ほぼ倍になったわけです。借金をどんどんしていくということも当然それは知事が悪かったわけではなくて、そういった社会構造であったと。また景気も悪かったという理由も最大限あるのですけれども、だから借金をいくらでもしていいんだというのは、やはり私は間違ったことだというふうに思っております。借金を減らしつつ、そして県を元気にするというところで、特に私は、民間の力の活用ということを最大限やらせていただいて、民間の力をうまく使って、ちょっと県が後押しすることによって民間が力をつけて、そして民間の力で行政が足りない部分をどんどん補っていくというような施策に今シフトして頑張ってきたということでございます。道州制の論者でございますけれども、道州制、まさにその考え方でございまして何でもかんでも国が決めて、それに合わせて地方が競い合うというの

ではなくて、地方同士が、より税金を有効に活用できる立場にいる地方が自分たちでいろいろ切磋琢磨していけるような仕組みをつくると。そして国は外に向かって、海外に向かってどんどんエネルギーを向けていくと。そういう社会をつくることの方が、より税金を有効に使えてむだがなくなるのではないかなと、そういう思いで道州制というものも提案させていただいているということでございます。まさにその方向で引き続き県政頑張っていきたいというふうに思います。

質問4 宮城県における実体経済と歳入見込み

世界的に株価の下落、円高、そして原油安の連鎖が続き、不安が広がっておりますが、宮城県における実体経済は、私も新年会等色々な所で意見交換をさせていただく中でもそれほど実体経済としては悪くないのかなと感じております。特に平成19年のリーマンショック以前に比べれば、そんな悪くないのかなという実体経済の肌感覚がありますけれども、どのようにとらえており、過去平成19年度において歳入欠陥があった状況もございますので、歳入に及ぼす影響なども含めてお聞かせ下さい。

答弁4 (山田義輝総務部長)

我が県の経済の実態でございますが、政府の経済政策の効果、それから復興需要などによりまして、個人消費など一部に弱い動きは見られますものの、基調としては緩やかに回復しているのではないかなというふうに認識をいたしております。このようなことから、平成28年度の県税収入につきましては、今回補正をお願いしております27年度の補正で見込んでおる収入見込み3040億円から、28年度については微増という形でございますが、3062億円、適切に見込んだつもりでございますけど、そのレベルに計上させていただいております。現時点では、この当初予算についての額は確保できるのではないかなというふうに考えているところでございます。

質問5 県税収入の増加に伴う自主裁量の広がり

遂に県政史上初めて県税収入が初の3000億を超えた歳入予算計上がされておりますが、知事ご自身これまでの歩みの中で、自由に使える財源、自主裁量の幅が広がった感想は、現時点でお持ちなのか、お聞かせ下さい。

答弁5 (村井嘉浩知事)

平成28年度の当初予算では、好調な県経済の推移を反映し、県税収入が県政史上初めて3000億円を突破し、前年度比216億円増加の3062億円を計上しております。この県税収入から地方消費税清算金や県税交付金等を差し引いて、地方譲与税を加算いたしました実質的な県税収入は、前年度比で187億円の増加ということでそれでもかなりの増加になっているわけです。しかし、県税収入の増加に伴いまして、普通交付税及びその振りかわりでありませぬ臨時財政対策債を合計いたしました更に実質的な普通交付税でございますが、これは前年度比1億円の減少となります。税収がふえた分、国から来るお金が減るということです。一方で、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の67億円の増加や人件費や公債費等の義務的経費の137億円の増加などにより、歳出、通常分の一般財源の所要額は、前年度比248億円の増加になります。支出がそれだけふえているということで、つまり歳入と歳出を見比べますと、歳出が歳入を上回る状況になっているということです。このようなことから、県税収入が増加したにもかかわらず、平成27年度の当初予算を上回る財源不足額が生じたということございまして、引き続き厳しい財政運営が求められているということございまして、したがって、昨年度に比べて自由に使える財源や自主裁量の幅は逆に狭まったと、そう私どもはとらえているということございまして。

質問6 マイナス金利開始に伴う適切な債務管理の方法

日銀のマイナス金利の開始に伴い各銀行は住宅ローンや貸し出しの金利を引き下げております。この機を逃さず、本県が抱える県債の借りかえを検討し適切な債務管理に努めるべきであると考えますが、ご意見をお聞かせ下さい。

答弁6 (山田義輝総務部長)

日銀が1月29日マイナス金利政策導入を発表されました。それを受けて、市場金利については急激に変動しているという中で、県の調達金利も低下している傾向にございます。したがって、お話のようなこともあるわけでございますが、相対で金融機関から直接借りている資金については、金融機関の同意が得られれば、これは繰り上げ償還を伴う借りかえは可能ではございます。しかしながらマイナス金利導入に伴いまして金融機関の収支悪化も懸念されているという状況の中で低金利への借りかえについては、金融機関の経営に影響を及ぼすおそれもあるということございまして、これについては可能であります。慎重に検討はしてまいりたいというふうに思っております。

質問 7 社会保障関係費や老朽化対策費について

少子高齢化の進展、公共施設の老朽化という全国共通の課題を背景とした社会保障関係費や老朽化対策費の増加が見込まれております。国からの予算措置と今後の必要額をお聞かせ下さい。

答弁 7 (山田義輝総務部長)

お話のとおりでございます。少子高齢化に伴いまして、医療、介護などの社会保障経費は今後も増加が見込まれております。本県における社会保障関係経費も、先日公表させていただきました中期的な財政見通しにおいて試算していますが、平成28年度で1345億円でございますが、平成31年度にはこれが1564億円まで増加するというふうに見通しております。消費税増によりまして一般財源での対応が拡充されたところでございますが、これまでお話しとありますとおり地方一般財源総額がふえてございませんので、必要な財源の確保には不安が残るというような状況でございます。それから国そして地方公共団体が管理しております公共施設、いわゆる社会資本でございますが、御案内のとおりでございます全国的に老朽化の進行が指摘されておまして、今後、これらの修繕、更新に要する経費の増加が見込まれております。維持補修費に係る地方財政措置については、平成28年度においても一定の充実が図られたところではございますが、十分とは言えない状況ではないかと考えてございます。したがって、国に対しては地方財政措置の一層の充実を求めていく必要があると、これが第一点でございますし、あわせて老朽化対策について計画的に基金への積み立て等を行いながら対応していくことが必要だというふうを考えてございます。

質問 8 建設系普通事業の財源について

建設系普通公共事業の財源内訳としては、国庫支出金、県債、一般財源などが主なものでありますが、維持系の普通公共事業はこれまで地方負担分は一般財源を主な財源としております。来年度は道路などのインフラを含む公共施設等の維持管理計画や国土強靱化の地域計画、浸水被害軽減のための総合的な治水対策等が示され、施策展開には中長期的に安定した財源確保が必要であります。来年度における国からの財源措置の有無と今後の財源確保のあり方をお聞かせ下さい。

答弁 8 (村井嘉浩知事)

県では、これまで、公共土木施設の維持補修事業等について、国からの防災・安全交付金や県単独費等を活用し、実施してまいりました。今年度当初予算における土木部関係の公共土木施設等維持補修費は、107億7800万円でございます。このうち国から配分される防災・安全交付金を活用した事業は、15億3800万円となっております。国では、国土強靱化に向けた防災・減災対策や、加速するインフラの老朽化に対応するため、防災・安全交付金など、維持補修に係る国庫補助や地方財政措置について、予算の重点化を図っております。今後も、現在策定中の公共施設等総合管理計画などに基づきまして、公共施設の維持管理を適切に実施するため、国庫補助の増額や地方財政措置の一層の充実を、引き続き国に対し強く働きかけてまいりたいと考えております。

【大綱 2 これからのスポーツ振興と環境整備のあり方について】

質問 1 東京オリンピックに向けての施策展開と予算のあり方

4年後には東京オリンピックの開催となります。本年も含めた今後5年間、日本国内全体でスポーツへの関心と機運が高まります。また、自国で開催するオリンピックの舞台で活躍する選手の姿を見た子供への影響を考えれば、その影響力は開催した後々まで続くものとなります。本県におけるスポーツの様々な環境を見ていけば、野球やサッカーなど多種多彩な競技のプロスポーツチームがあり、大学や高校には全国的にも有力な学校も多く、プロ選手やオリンピック出場選手を数多く輩出しております。恵まれた環境下にある本県において、これからのスポーツに対する関心、機運の高まりをしっかりと追い風として宮城県政に反映させるために、オリンピック開催までの現況対応、そしてこれからの見据えた各環境整備の議論をしていく時期が今であると考えております。東京オリンピックまでのスポーツへの関心の高まりと、その後を見据えた波及効果、国内でも恵まれたスポーツ環境下にある本県の現状を鑑みまして、これからの施策展開と予算のあり方について知事のご意見をお聞かせ下さい。

答弁 1 (村井嘉浩知事)

2020年の東京オリンピックもありますし、また、ことしオリンピックもあるということで、非常にスポーツに対する機運が盛り上がっているというふうにとらえております。2020年は、我が県の復興計画の最終年でもございます。宮城の復興した姿を世界に発信する復興五輪となるものと考えておりました。オリンピックを契機として、スポーツを通じた活力ときずなのある宮城をつくっていくために、まずはしっかりすそ野を広げていきたいというふうに考えております。そういったこともありまして、今回スポーツ振興基金の積み増しもお願いしております。今後もそういった基金等を活用しながら、施設の改修等にも取り組んでいきたいというふうに思います。

質問2 東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致

東京オリンピック・パラリンピックに向けて出場選手と住民が交流する機会を設ける地域をホストタウンに認定し、国が財政措置を行う制度が今年度から開始されております。東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿を誘致することは、スポーツ振興、国際交流の活性化、地域振興にもつながる上に施設改修経費にも充てることのできる多くのメリットがあるものとして挙げられております。本県としても、市町村と連携しながら今年度行われる国への2次申請、3次申請に手を挙げるべきだと考えますがいかがお考えでしょうか。

答弁2 (大塚大輔震災復興・企画部長)

国が進めております、このホストタウン構想でございますが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機といたしまして、全国の自治体と大会参加国、地域との人的、経済的、文化的な相互交流を行うものであると承知しております。今年1月の第1次登録におきましては全国で44件登録がなされましたけど、宮城県内では、仙台市と蔵王町の2件が登録されたという状況でございます。2020年東京大会は、国の方針で復興五輪と位置づけられておりました。東日本大震災の被災地において、大会参加国、地域とのさまざまな交流が進むことは、震災の記憶と復興情報の発信にもつながるものというふうに考えております。県内の沿岸市町における復興はいまだ道半ばでございます。新たに交流事業を行うことについては課題もあろうかと思いますが、他方で国のこういった財政支援を伴った今回の機会を最大限活用するといった視点も重要だと思っておりますので、市町村の意向を伺いながら、また状況に応じて市町村の背中も押しながら、第2次以降の申請に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

質問3 宮城県総合運動場の改修費用と国からの財源措置

東京オリンピックにおいて宮城県総合運動場はサッカーの有力な開催候補地となっておりますが、開催に向け改修にかかる費用と国からの財源措置等があるのかお聞かせ下さい。

答弁3 (高橋仁教育委員長)

東京オリンピックサッカー競技開催に向けた、宮城県総合運動場の改修費用については、リオデジャネイロオリンピックの終了後に施設基準が公表されるため、まだはっきりしないところがございますが、練習会場の整備も含めると、10数億円から20億円程度の費用が必要になるものと考えております。これに係る財源であります。現在のところ国や組織委員会などから明確な支援の回答は得られておりません。これまでも、国や関係団体に対して財政支援についての要望書を提出しており、今後も要望を継続してまいります。

質問4 名取スポーツパークの改修と再開について

これまで名取スポーツパークにおいての、改修と再開について県議会としては特別委員会で調査をして報告書をまとめております。その報告書からの県の実際の対応状況をお聞かせ下さい。

答弁4 (村井嘉浩知事)

名取スポーツパークにつきましては、特別委員会において報告書が取りまとめられました。また、そのほかにも関係団体から再開の要望を受けているところがございます。所有者であります東北電力において名取スポーツパークを再開するという形が一番望ましいという特別委員会からの提言も踏まえまして、私からも再開についての期待感を持っているということ、東北電力に直接伝えております。県としては、民間の保有している施設でございますので、期待をしておりますが、現在のところ、東北電力側から具体的な提案はなされていないということでございます。

質問5 名取スポーツパークの再開に向けた協議会の設置

名取スポーツパークは東北電力が所有しているため、復旧・復興が進まない行政のはざまなのです。とは言え、岩沼海浜の野球場は整備しているのに2年も3年も使えない。この状況を見ると本当に民意とは、公益とは何なのかとい

うはざまの中でずっと議論をさせていただいております。できない説明責任はもうこの問題は良いのではないか、できるためにどうすべきかを考え、行動するのが、政治家であります。これからの時代を考えていくと、1億数千万の維持管理費を全部行政でやることは難しいと思っております。そこに行政主体と民間主体の出資者を募りながら運営をしていく。さらに言えば、国全体でもスポーツを産業としてとらえていきたいと思いますという議論がようやく始まってきております。そういったことを含めて、名取スポーツパーク改修に向けてと再利用について、これまで県教委と私も2年近く議論を行っていますが、県教育委員会では正直難しいです。知事部局が主導となって、さらに言えば副知事クラスが主導となって、まずは関係団体との協議の場、協議会の設置を求めますがいかがお考えでしょうか。

答弁5 (村井嘉浩知事)

きのう答弁調整やっているときに教育長が、ぜひ知事にということで、私に飛んでくるなっているのは心の準備をしていたのですけれども、していただきました。確かに県としても今、野球場が非常に足りない。スポーツ施設が足りない、まして沿岸部が非常に大変な状況ですので、我々としては、そういった施設を整備しなければいけないという思いは持っているのですが、先ほど言いましたように民間の施設であるということと、あとはやはりおっしゃったように、整備費用と、あとランニングコストがかなりかかるということもありますので、そういった民間でそういう動きがまずあるのかどうかということを含めまして、今もいろいろリサーチしておりますけれども、できるだけいろいろ話し合いは進めていきたいというふうに思っております。ただこれちょっと県の施設でもないものですから、協議会を勝手につくるというわけにもいきませんので、そういったようなことを含めて東北電力とよく話し合っていきたいというふうに思います。